

## 東みよし町「地域おこし協力隊」募集要項（観光地域づくり推進活動）

東みよし町は、徳島県の西北部、四国のほぼ中央に位置し、吉野川が流れる、豊かな水と緑に恵まれた温暖な気候の地域です。しかし、少子高齢化と人口減少の進行により、地域の担い手不足や集落機能の維持が困難になっていくことが危惧されています。

そのような状況の中、地域おこしに意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、新たな視点で地域を見つめ、地域住民と連携して地域課題の解決に従事するとともに自ら実践又は起業を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

私どもは、地域おこし協力隊員の任期中だけでなく、任期終了後も見据えた活動環境を整えつつ、未永い関係構築を前提に、意欲ある方々の応募をお待ちしています。

### 1 募集人員

令和7年度より以下の業務内容で活動する地域おこし協力隊員1名

### 2 活動概要（職種・業務内容）

職種	業務内容
観光地域づくり推進活動  ※受入事業者である合同会社なななと雇用契約を締結していただきます。	《活動エリア》 合同会社なななが指定する場所  《活動内容》 ①指定管理施設の管理運営を通して収益向上の企画立案・実施 ②指定管理施設の収益を地域に還元し、持続する取り組みの構築 ③地域限定旅行種における着地型観光の実施・コーディネート ④FIT（外国人個人ツアー）を対象としたグローバル誘客戦略の企画・実施 ⑤滞在時間を増やすための新たな価値の掘り起こし・旅行商品づくり ⑥持続可能な観光地づくりへの取り組み ⑦任用後も地域で継続可能な収入源のある活動の探索・追及・創造

### 3 募集対象（募集条件）

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 令和7年4月1日現在で、年齢が概ね18歳以上の方
- (2) 申込時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地に該当しない市町村)に在住し、委嘱後に東みよし町に住民票を移し、居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊として活動期間終了後も、引き続き東みよし町に定住し、起業・就業しようとする意欲を持っている方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方
- (5) 委嘱期間を全うする意思のある方

- (6) 心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに誠実に挑戦する意欲がある方
- (7) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (8) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 4 求める人物像…困難に立ち向かえるマインドを持つ方

自発的に居場所を見つけることのできる探求心がある方  
地域や組織への帰属意識を持ち行動できる方

#### 5 雇用形態・期間

- (1) 受入事業者である、合同会社なななと雇用契約を締結していただきます。詳細は雇用契約によります。（雇用期間は、東みよし町が地域おこし協力隊として委嘱した日から当該年度の3月31日まで、再度の委嘱もあります。）  
※東みよし町との雇用契約はありません。
- (2) 隊員の再度の委嘱は、最初に委嘱された日から3年を超えない期間の年度末とします。ただし町長が特に必要と認める時はこの限りではありません。

#### 6 勤務条件等

- (1) 報酬  
月額 23万円（賞与・昇給はありません。）
- (2) 勤務時間等
  - ①原則として、1週間当たり31時間とします。
  - ②始業及び終業の時刻及び休憩時間は、作業の状況により異なるため、詳細は雇用契約及び地域おこし協力隊の制度と受入先事業者の就業規則に沿って双方協議の上、決定とします。
- (3) 勤務地  
合同会社なななが指定する場所
- (4) 待遇・福利厚生
  - ①引越費用として東みよし町が10万円を支給します。
  - ②社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
  - ③活動中の災害、負傷、疾病は災害補償の適用を受けます。
  - ④年次有給休暇、特別休暇（長期休暇、病気休暇等）があります。
  - ⑤活動に使用する車両、その他経費（旅費、消耗品費、研修会参加費等）は、東みよし町との委託契約に基づき受入事業者が負担します。（日常生活において自家用車等の移動手段は不可欠です。日常生活に使用する自家用車等のご自身でご用意ください。）

- ⑥住居は町内に多くの賃貸物件がありますので個人で契約等して頂きます。また生活に必要な経費は個人負担となります。
- ⑦協力隊員としての勤務時間外には、副業や起業するための活動に従事することができます。地域協力活動に支障がない範囲で、雇用主の許可を得て副業等ができるよう調整してください。

## 7 申込手続

### (1) 応募期間

2024年7月1日(月)～2024年8月30日(金)

### (2) 提出書類

- ①応募用紙(様式は東みよし町HPからダウンロードしてください)
- ②住民票抄本(写し可) 1部
- ③運転免許証の写し

なお、提出頂いた応募用書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

### (3) 提出方法

郵送・持参

※持参の場合、受付時間は土日祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

### (4) 応募先・お問い合わせ

#### ①応募先・お問い合わせ先

〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地  
東みよし町企画課 電話0883-82-6302  
E-mail [kiyokazu-goto@higashimiyoshi.i-tokushima.jp](mailto:kiyokazu-goto@higashimiyoshi.i-tokushima.jp)

#### ②お問い合わせ先(業務内容等)

〒771-2595 徳島県三好郡東みよし町昼間3673番地Ⅰ  
東みよし町産業課 電話0883-79-5345  
E-mail [sangyou01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp](mailto:sangyou01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp)

## 8 選考方法

### (1) 第1次選考

応募用紙等をもとに書類選考します。必要に応じてリモート等での面談を行います。選考結果は、随時応募者に文書で通知します。

### (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考(面接またはプレゼンテーション等)を行います。

第2次選考の詳細については、第1次選考結果の通知の際に合格者の方に文書でお知らせします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、最終選考受験者に文書で通知します。

(4) その他

選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

応募に係る経費（書類審査、面接試験に伴う交通費等）は全て応募者の負担となります。